

令和6年度仙台市立学校臨時的任用職員及び会計年度任用職員の申込について

仙台市教育委員会

令和6年度に、仙台市立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の臨時的任用職員及び非常勤講師を希望する方は、下記により申し込んでください。

記

1 臨時的任用職員及び会計年度任用職員について

臨時的任用職員（常勤講師）

欠員代替等として年間を通して任用される常勤の教育職員及び産前産後休暇、育児休業、病気休暇等の代替として臨時的に任用される常勤の教育職員です（代替養護教諭、代替栄養教諭を含む）。

会計年度任用職員（非常勤講師）

週30時間非常勤講師、時間制非常勤講師、高校教科担当非常勤講師、週30時間嘱託実習助手があり、少人数指導や個別指導、専科指導を行うために任用される非常勤の教育職員です。

2 申込方法

講師の申込は以下の（1）電子申請、（2）紙面のいずれか一方で申し込んでください。

（1）電子申請による申込（:D-Sendai オンライン申請システム）

仙台市教育委員会ホームページ（<https://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/index.html>）の「募集・採用情報」内の「仙台市立学校臨時的任用職員及び会計年度任用職員の募集・申込について」を選択し、「電子申請 仙台市講師登録」から電子登録できます。

- ① パソコンやスマートフォン等から電子申請（講師登録）することができます。
- ② 利用方法や動作環境等については、:D-Sendai オンライン申請システムのヘルプから確認できます。
- ③ 電子申請を行う際、事前に電子申請の利用者IDの取得が必要です。仙台市教員採用選考出願者は、同じIDを利用できます。

（2）紙面による申込

- ① 添付している「令和6年度仙台市立学校臨時的任用職員及び非常勤講師申込書」を作成願います。様式は、仙台市教育委員会ホームページからダウンロード可能です。
- ② ①の申込書を以下の宛先まで郵送してください。なお、申込に際しては、封筒の表左下に「臨時的任用職員等申込書」と朱書きしてください。

〈宛先〉〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-5-12 仙台市教育局教育人事部教職員課

3 申込期限 令和6年1月4日（木） ※ 期限が過ぎても登録は随時受付しております。

4 任用までの手順

- （1）応募書類提出者（電子申請含む）については、資格条件を審査した上で志願者名簿に登録します。
- （2）任用にあたっては、仙台市教育局教育人事部教職員課から直接本人あてに連絡し、面接を行います。その後、指定の場所で健康診断（市が費用負担）を受けていただきます。なお、高等学校及び中等教育学校（後期課程）への任用の際には、学校長による面接を行います。
※ 面接の際に、「履歴書」と「教員免許状（原本）」を持参していただきます。
- （3）登録を取り消したい場合や、登録内容（連絡先等）に変更が生じた場合は、速やかに教職員課に連絡してください。

5 その他

- （1）本登録は仙台市立学校の講師任用登録です。
- （2）令和5年度中に講師任用を希望する場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

6 連絡先 仙台市教育局教育人事部教職員課 022-214-8872